

福祉タクシーの利用券を交付します

申請は6月25日(金)から

市では、高齢者や障害をお持ちの方がタクシーを利用されるときに、その費用の一部を助成する福祉タクシー事業を行っています。

現在お持ちのタクシー券は、6月末までの有効期限となっております。7月以降、タクシー券の交付を希望される方や、新たに対象となられた方は、6月25日(金)以降に申請してください。



助成額

1乗車につき基本料金分

申請窓口

各庁舎窓口センター

問い合わせ

福祉部高齢介護課(ラポートやしろ)

☎43・0440

対象者

加東市に住民登録があり、市町村民税の所得割非課税または均等割のみ課税の方で、次のいずれかに該当する方

75歳以上の方

身体障害者手帳1・2級の方

療育手帳A判定の方

精神障害者保健福祉手帳1級の方

受付期間

6月25日(金)から随時

交付枚数

申請月から1か月あたり2枚

(年間最高で24枚の交付)



次世代育成支援対策地域協議会 委員を公募します

平成22年3月に策定した次世代育成支援行動計画(後期計画)に記載されている事業の進捗状況の確認、評価、提言を行うために設置する「次世代育成支援対策地域協議会」の委員を募集します。

募集人数 2名

任期 平成23年3月31日まで

応募資格

市内在住または在勤の20歳以上の方
現在、加東市の他の計画の委員に就任されていない方

申込方法

子育て支援課、各庁舎の窓口センター

ターにある応募用紙に必要事項を記入のうえ、子育て支援課に持参または電子メールでご応募ください。

応募用紙は、市ホームページからダウンロードすることもできます。

申込期間

6月2日(水)～6月11日(金)

その他

応募多数の場合は、書類選考により決定します。

申し込み・問い合わせ

福祉部子育て支援課(社庁舎)

☎43・0408

電子メール kosodate@city.kato.lg.jp

福祉医療費受給者証が 新しくなります

現在お手持ちの受給者証が、7月1日から新しい受給者証に変わります。平成21年中の所得を確認後、該当する受給者のみなさまには、新しい受給者証を6月末までにお送りします。

【該当する受給者証】

65歳から69歳の老人医療費受給者証

重度障害者医療費受給者証

高齢重度障害者医療費受給者証

乳幼児等医療費受給者証

(平成13年4月2日以降出生の乳児、

幼児、児童が対象)

母子家庭等医療費受給者証

(現況届を提出された方)

各健康保険発行の高齢受給者証(白色)をお持ちの方は、今回の更新はありません。

問い合わせ

市民安全部保険・医療課

(滝野庁舎) ☎48・3004